



# ふくしま



2024・No.110



# くらしの情報 春号

※この情報紙は、ご自由に複写してご利用ください



## 知事ごあいさつ



最近の消費者を取り巻く環境は、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行し、コロナ禍以前の生活を取り戻しつつある一方、コロナ禍における新しい生活様式の実践によって、キャッシュレス決済などの消費生活のデジタル化が一層浸透するなど大きく変化しております。

県消費生活センターへの相談傾向も、高齢者からのインターネット通販の定期購入に関する相談割合が高い水準で推移しており、また、若年者からのSNSをきっかけとした消費者トラブルに関する相談が増加傾向にあり、その内容も年々多様化、複雑化しております。

このため、県では、消費者ホットライン「188」を広く周知し、相談しやすい環境づくりに努めており、また、相談員による出前講座を活用して、成年年齢引下げを踏まえた若年者に対する実践的な消費者教育を行うほか、高齢者等の消費者被害を防ぐための見守りネットワークづくりなどにも積極的に取り組んでいるところです。

さらに、人や社会・環境に配慮した消費行動である「エシカル消費」を県の重点事業に位置付け、高校生との協働プロジェクトによる県オリジナルロゴマークの作成や、実証店舗事業など、消費者の行動変容の気運醸成に全県的に取り組んでおります。

加えて、県内外の消費者に本県の現状を正しく理解してもらうためにこれまで実施してきました食と放射能に関する説明会や、首都圏等の消費者と生産者との交流事業についても引き続き風評払拭に向けて取組を進めてまいります。

今後とも、県民の皆様の消費生活の安定・向上を図るため、福島県消費者基本計画に沿って、本県の消費者行政の充実・強化に努めてまいります。

福島県知事 内堀 雅雄



## LINE公式アカウント みんなに知ってほしいことを月イチ配信！

県消費生活センターでは、消費者被害防止を図ることなどを目的として、LINE公式アカウントを活用した情報を毎月発信しています。ぜひ友だち追加をお願いします！

友だち追加よろしくね♪

消費者教育推進大使  
トラブルくん

### 友だち追加方法（どちらか選んでください）

- ① 右のQRコードをスマートフォンで読み取る
- ② LINEのID検索欄で「@930esdof」を検索





# 令和5年なりすまし被害状況等

## 被害認知状況



**94件、1億5,712万円** (前年比 -10件、-8,359万円)

※ 福島県警察本部生活安全企画課発表

(単位：件、万円)

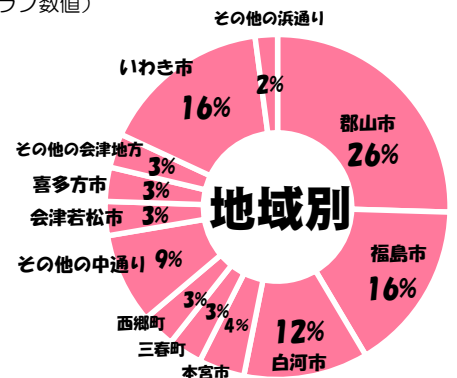
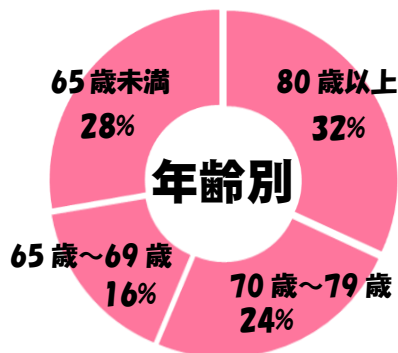
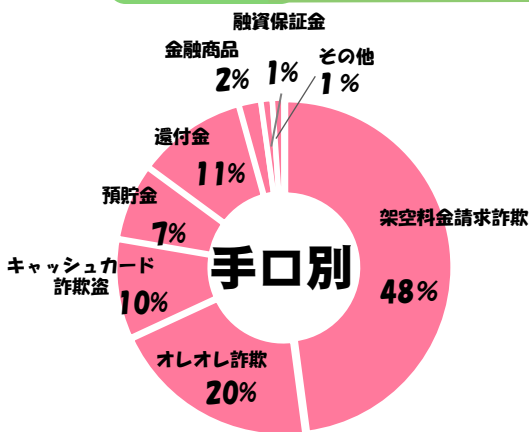
	令和5年		令和4年		比較増減	
	件数	被害金額	件数	被害金額	件数	被害金額
なりすまし詐欺	94	15,712	104	24,071	-10	-8,359
詐欺	85	14,892	64	19,810	+21	-4,918
オレオレ詐欺	19	3,356	27	12,272	-8	-8,916
預貯金詐欺	7	671	12	1,306	-5	-635
架空料金請求詐欺	45	8,748	15	5,295	+30	+3,453
融資保証金詐欺	1	726	2	214	-1	+512
還付金詐欺	10	1,153	7	662	+3	+491
金融商品詐欺	2	36	1	61	+1	-25
その他	1	202	0	0	+1	+202
キャッシュカード詐欺盗	9	820	40	4,261	-31	-3,441

## 特徴

令和4年と比較して認知件数・被害金額ともに減少



※小数点以下調整  
(グラフ数値)



★被害手口の約5割が架空料金請求詐欺の被害

★架空請求詐欺のうち、8割が電子マネーでの被害

★被害者の7割以上が65歳以上の高齢者の被害

★被害地域の7割以上が中通り地域での被害



## 義援金や寄附を集めるという不審な電話・訪問に注意！

令和6年能登半島地震により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。  
地震発生後は、被災地域、被災地域以外にかかわらず、地震に便乗した詐欺的トラブルや悪質商法が多数発生しますので、十分注意してください。

震災の義援金  
3万円を…



### 相談事例



若い男性から携帯電話で「市が能登半島地震の義援金を集めている」という電話があった。市が義援金の窓口となっているのか。電話で義援金をつのることがあるのか。

☆不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。  
万が一、金銭を要求されても、決して支払わないようにしてください。

☆公的機関が、各家庭に電話等で義援金を求めることはありません。

公的機関を名乗って連絡があった場合には応じず、まずは当該機関に確認しましょう。また、義援金は、募っている団体等の活動状況や用途をよく確認し、納得した上で寄附しましょう。



### 重要



少しでも不安を感じたら、すぐにお近くの消費生活センター等（消費者ホットライン「188」）や警察に相談してください。



## 訪問購入のトラブルが増えています



購入業者が自宅に来て物品を買い取る、いわゆる「訪問購入」に関する相談が、全国の消費生活センター等に寄せられており、ここ数年増加しています。契約当事者が60歳以上の割合が全体の8割近くを占めているという特徴があり、特に高齢者に注意してほしいトラブルです。

訪問購入については、特定商取引に関する法律においてルールが定められていますが、相談の内容をみると、ルールを守らない購入業者によるトラブルが生じています。

### トラブルを防ぐためには…

- 購入業者から電話がかかってきても、安易に訪問を承諾しない
- 突然訪問してきた購入業者は家に入れない
- 事前に、購入業者の名称、買い取ってもらう物品の対象をよく確認する
- 買い取りの勧誘を承諾していない貴金属等の売却を迫られたら、きっぱり断る
- 購入業者から交付された書面をしっかりと確認する



### ポイント

★ クーリング・オフ期間内は、購入業者に対して物品の引渡しを拒むことができます！



## 出前講座のご案内

県消費生活センター・福島県金融広報委員会では、出前講座を無料で実施しています。

日時、内容など、まずはお電話でお気軽にご相談ください！

出前講座問い合わせ TEL 024-521-7736 まで

【テーマ例】悪質商法、なりすまし詐欺、インターネット・トラブル、  
エシカル消費、食品関係、金融・経済、生活設計、金銭教育、相続・法律関係など

【派遣先】公民館、老人会、民生児童委員協議会、学校、各種学習会など

【講師】県消費生活相談員、金融広報アドバイザー  
(ファイナンシャルプランナー、司法書士等) など

【申込先】県消費生活センター(消費生活課)

※最寄り駅までの送迎等をお願いする場合があります。



## 自家消費野菜等の放射能検査について

県消費生活センターや各市町村では、自家消費野菜等の放射能検査を実施しています。  
問い合わせ窓口は下記のとおりです。

**電話予約制** 県消費生活センター 受付専用電話 024-521-8397

検査場所 : 福島市中町8-2 福島県自治会館1階

※受付時間 月曜～金曜(祝日は除く) 9:00～12:00  
13:00～17:00

～各市町村での放射能検査については各市町村役場 担当課にお問い合わせください～

福島県 自家消費野菜 放射能検査

検索



## 食品に関するご相談

県消費生活センターでは、消費者からの食品に関する疑問や不安に対して、食品安全相談員が相談対応をしております。

### 相談事例

食品の放射性物質・食品添加物の表示に関する事など、**食の安全に関する相談**

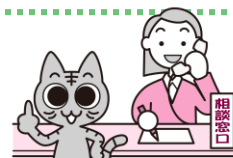
### 電話・来所相談

相談対応時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

(来所受付は午後4時30分まで)

相談専用電話：024-521-0999

相談場所(来所)：福島市中町8-2 福島県自治会館1階 県消費生活センター



※相談時間は、原則上記のとおりとなっておりますが、相談員の勤務日により、後日受付とさせていただきます。事前にお電話いただきますようお願いします。